

鶴ヶ島市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年8月25日

鶴ヶ島市監査委員 内野 睦 巳

鶴ヶ島市監査委員 近藤 英 基

1 基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

工事監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

道路改築工事 市道1033号線

4 監査の着眼点

監査の対象となった工事の計画、設計、積算、契約、施工、検査が適正に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出した関係書類を精査するとともに、関係職員からの説明の聴取及び現地調査により監査を実施した。

6 検査の実施場所及び日程

実施場所 鶴ヶ島市役所 庁議室

日 程 令和3年7月26日

7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり対象工事の監査を行った結果は、次のとおりである。

- (1) 計 画 適正に行われていると認められた。
- (2) 設 計 適正に行われていると認められた。
- (3) 積 算 適正に行われていると認められた。
- (4) 契 約 適正に行われていると認められた。
- (5) 施 工 適正に行われていると認められた。
- (6) 検 査 適正に行われていると認められた。

今後も適正な工事の執行に努められたい。

8 工事概要等

別紙のとおり

工事概要等

工 事 名	道路改築工事 市道1033号線		
工 事 場 所	鶴ヶ島市大字町屋地内		
監 査 対 象 課	道路建設課		
工 事 内 容	<p>道路改良工事 L=105.6m W=5.5m</p> <p>道路土工 一式</p> <p>排水構造物工 作業土工 一式 側溝工 B1000×H900 46m B1000×H700 52m 集水柵工 1000/1400×1000/1400 H1200 1基 組立箱型マンホール工 1200形 マンホール深1.8m 1基</p> <p>舗装工 アスファルト舗装工 下層路盤 RC-40 t=20cm 79m² 上層路盤 RM-40 t=20cm 79m² 表層 再生密粒度As t=5cm 84m² 間詰め舗装 下層路盤 (間詰路盤) RC-40 t=25cm 49m² 表層 再生密粒度As t=5cm 49m²</p> <p>構造物撤去工 一式</p> <p>付帯工 一式</p> <p>仮設工 水替工 120m³以上450m³未満 一式 土留め工 軽量鋼矢板土留めH=2.0m 一式</p>		
契 約 額	28,146,800円		
工 期	令和2年10月20日 から 令和3年3月26日 まで		
契 約 方 法	指名競争入札		
請 負 業 者 名	有限会社 常勝開発		